

第 7 2 回 東海高等学校総合体育大会 ヨット競技大会

会 場 伊勢湾海洋スポーツセンター（津ヨットハーバー）・同沖合
〒514-0182 津市津興字港中道北 370 TEL : 059-226-0525

期 日 令和 7 年 6 月 2 1 日（土）～ 2 2 日（日）

主 催 東海高等学校体育連盟、愛知・静岡・岐阜・三重 各県教育委員会
三重県セーリング連盟

後 援 （公財）三重県スポーツ協会

実施要項

略語

[SP]は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1 を変更している。

1. 適用規則

- 1.1 本大会は、『セーリング競技規則 2025-2028』（以下 RRS という）に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 『東海高等学校総合体育大会 要項』を適用する。
- 1.3 本実施要項を適用する。
- 1.4 付則 P を適用する。
- 1.5 付則 T を適用する。
- 1.6 420 級クラス規則の D4.2.3 及び、C2.1.3 及び、C2.1.2 を次のように変更し適用する。
 - ア 任意でマストトップへ浮力体を取り付けられる。
 - イ クラス協会の会員である必要はない。
 - ウ 乗員は 4 名まで登録できる。
- 1.7 ILCA6 級は、マストトップに着脱可能な浮力体を取り付けても良い。形状は球形に限り、1 か所のロープで取り付けなければならない。ただし、コンディションにより、付けたり外したりしてもよい。
- 1.8 曳航ロープについて
 - ア 420 級については 420 クラス規則のとおりとする。
 - イ ILCA6 級については、直径 6mm 以上、長さ 5m 以上の曳航ロープをバウアイにつけておかなければならない。

2. 大会中止（延期）の条件

東海高等体育連盟により中止（延期）の通知があった場合

3 参加資格

- 3.1 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- 3.2 選手は、愛知・静岡・岐阜・三重の各県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により東海高等学校総合体育大会の参加資格を得たものに限る。
- 3.3 年齢は平成18（2006）年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- 3.4 チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- 3.5 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- 3.6 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）但し、一家転住などやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- 3.7 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- 3.8 参加資格の特例
 - ア 3.1、3.2 に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について別途に定める規定に従い、大会参加を認める。
 - イ 3.3 の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は同一競技3回までとする。
- 3.9 令和7年度日本セーリング連盟メンバー登録を完了しているもの。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - （1）大会参加資格を認める条件
 - ア （公財）全国高等学校体育連盟の目的を理解し、尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、東海大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもと適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失わず、運営

が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 東海高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合せ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

4. 参加制限

4.1 各種目、それぞれ各県 8 艇以内とする。

4.2 1 校あたりの出場艇数は、各種目 2 艇以内とする。

4.3 艇ごとに選手登録を行い、複数の艇に同一選手の登録はできない。

4.4 男子・女子 420 級の登録選手は 1 艇 4 名以内とし、1 チームを構成する。チーム内での各レースのスキッパー、クルーの分担は任意である。また、男子・女子 ILCA6 級の登録選手数は 1 艇 1 名とする。なお、選手登録の変更は原則として認めない。

5. 引率・監督

5.1 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とし、選手全ての行動に責任を負うものとする。

5.2 監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とし、その写しを参加申込書に添付すること。

6. レース艇

6.1 使用する艇については、学校の所有あるいは各学校の責任においてチャーターした艇でなければならない。

6.2 セール番号は参加申込時に登録し、それ以降の変更は原則認めない。

6.3 同一のセール番号を複数の艇に使用することはできない。

6.4 艇体番号は受付時に登録し、原則としてそれ以降の変更を認めない。

6.5 各種目男女を判別するために女子エントリーの艇は、メインセールにひし形の赤色のマークを別添のとおりにつけなければならない。なお、ひし形の赤色のマークについては受付時に配布する。

7. 帆走指示書

7.1 帆走指示書は 6 月 9 日（月）までに三重県高等学校体育連盟 HP に掲載する。

7.2 帆走指示書の内容に関する質問は、6 月 13 日（金）までに文書または電子メールにて受け付ける。また、その回答は 21 日のブリーフィングまでに公式掲示板（LINE オープンチャット「以下チャットという」）に掲示する。

8. 参加申込

各校で「参加申込書」を作成し、各県高体連の指示に従い申し込みをする。併せて、同電子ファイルを期限までに下記問い合わせ先のメールアドレスまで、電子メールで送信すること。

【問い合わせ先】

三重県高等学校体育連盟 ヨット専門部 伊藤 秀郎

〒514-0823 三重県津市半田 534 三重県立津工業高等学校内

TEL : 059-226-1285 FAX : 059-224-8781

メール送信先アドレス : itou.hi@mxs.mie-c.ed.jp

※ 電子ファイル申込期限 令和7年6月3日（火）正午必着

9. 参加料

9.1 大会参加料 2,000 円／人を各県高体連で定められた期日までに指定された口座に振り込むこと。

9.2 令和7年度全国高等学校体育連盟（ヨット専門部）分担金／校を受付時に支払うこと。

10. 受付

10.1 受付は、20日（金）13:00 以降、伊勢湾海洋スポーツセンター3階大会本部に開設される。

10.2 受付時に以下の物を持参、提出すること。

ア 前回優勝校は優勝旗、優勝盾

イ 2025 年度日本セーリング連盟会員証の写し

ウ 420 級の計測証明書（17.2 の場合、艇体、セイルの計測証明書）

エ 令和7年度全国高等学校体育連盟（ヨット専門部）分担金 1校 2,000 円

11. 競技日程

11.1 競技日程については以下の通りとする。

第1日目 6月21日（土）	8:00～8:30	受付
	8:45	開会式・ブリーフィング
	9:55	420 級第1レース予告信号
	10:00	ILCA6 級第1レース予告信号 引き続きレースを実施し、各種目4レースを予定している。
第2日目 6月22日（日）	8:30	ブリーフィング
	9:25	その日の最初のクラスのレース予告信号 引き続きレースを実施し、各種目2レースを予定している。
	15:30（予定）	閉会式

11.2 レースは、男子420 級、ILCA6 級及び女子420 級、ILCA6 級（以下「各種目」という）各6レースを予定している。但し、各種目が成立するためには、レースが1回以上成立しなければならない。

11.3 レース日程の変更は、それが発行する前日の 18:00 までにチャットに掲示される。

11.4 6月22日のレースは 13:00 より後に予告信号は発しない。

12. レース・エリア

添付図 A に伊勢湾海洋スポーツセンター沖合のレース・エリアの位置を示している。

13. コース

コースは風上・風下コースを予定している。

14. 抗議

RRS70.3(b)に基づき、本大会プロテスト委員会の判決をもって最終とし、上告の権利を否決する。

15. 支援者艇

15.1 大会期間中支援者艇を出艇させる場合、参加申込の際に電子メールによって報告すること。また、事前に伊勢湾海洋スポーツセンターの許可を得ること。

15.2 支援者艇は、出艇から帰着するまでの間、レース委員会が準備するピンク旗を遠方からも視認できる位置に掲揚しなければならない。

16. 得点

16.1 レースは 420 級、ILCA6 級とともに各クラス男女混合で行う。但し、各クラスの成績は男女別で出すこととする。

16.2 順位は、各種目別に決定する。各種目とも男女の順位については、先頭艇フィニッシュ時刻、フィニッシュ順位、レース終了時間は、男女別に記録される。

16.3 成立したレースが 3 レース以下の場合は、全てのレースにおけるその艇の合計得点とする。成立したレースが 4 レース以上の場合は、その艇の最も悪い得点の 1 レース分を除外した合計得点とする。

17. 計測

17.1 計測は必要に応じて行うが、計測を行わなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。

17.2 装備規則A. 2に留意し、受付時に計測証明書を提示すること。但し、艇体番号とセール番号が異なる場合、双方の計測証明書を提示すること。

18. 賞

18.1 各種目の 1 位にメダルを授与し、1～3 位に賞状を授与する。

18.2 学校対抗競技は、1 位にメダル、優勝旗、優勝楯を授与し、1 から 3 位に賞状を授与する。男女別に 420 級、ILCA6 級の確定した順位に対する得点を与え、各校の上位 2 艇までの合計得点で決定する。「順位に対する得点」とは、1 位の得点を参加艇数の値とし、1 位下がるごとに 1 点を減じた得点とする。得点は全ての艇に与える。同点の場合は、420 級、ILCA6 級のいずれかで、確定した順位が最も良い学校を上位とする。それでも、序列が付かない場合は、420 級の順位が良い学校を上位とする。

19. 責任の否認

19.1 大会期間より前の練習については、主催者は一切の責任を負わない。

19.2 競技中の疾病障害等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに、合意し認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

21. その他

21.1 艇の搬入について伊勢湾海洋スポーツセンター（以下「センター」）に搬入後は速やかにセンター事務所で所定の手続きを行うこと。

21.2 搬入後はセンター職員の指示に従い決められた場所に艇を置くこと。

21.3 20日以前の艇の搬入は各校にて利用料をセンターに支払うこと。また、支援艇に関わる施設使用料等は各校でしはらうこと。

21.4 大会前（20日以前）に事前練習を行う場合は各校の責任においておこなうこと。救助体制は各校で責任を持って整えること。練習時間、練習海域等はセンターの利用規定に従うこと。

21.5 センター敷地内及びセンター沖では、センター職員の指示に必ず従うこと。

21.6 競技者への通告は、LINEのオープンチャットを利用する予定である。

添付図 A

レース・エリア図



* * * * * 以下は、競技要項に含まない一般情報である * * * * *

- 1 参加者は健康保険証（コピーは不可）を持参すること。
- 2 伊勢湾海洋スポーツセンターにおける各種料金は次の通り（詳細は施設へ問い合わせること）
置き代 競技艇：1 艇 1 日 1,240 円
支援艇：長さによって異なり、当日実測値で換算
クレーン代 支援艇：長さによって異なり、当日実測値で換算
- 3 支援艇の上下は、ハーバーに問い合わせること。
- 4 大会期間中のハーバー開門、閉門時間は次の通り
8：00～18：00